

授業科目 NO. 503 精神看護学実習

Psychiatric and Mental Health Nursing Practicum

授業の形態： 実習

単位数（時間数）： 2単位（90時間）

開講年次・学期： 3年次・前後期

必修・選択の別： 必修

キーワード： 精神看護、対象理解、セルフケア、自己洞察、ノーマライゼーション、権利擁護、治療的環境、心理社会的療法、多職種連携

1 金沢医科大学看護学部の到達目標（全科目共通です）

- ① 豊かな人間性と倫理観
- ② **看護学の知識と技術、及び実践力**
- ③ 地域志向を視野に入れた専門性の獲得
- ④ 生涯学習能力
- ⑤ 国際的視野の獲得

2 学習目標

1) 一般目標（GIO）

精神障害をもつ人の生活のしづらさや精神的苦痛、精神疾患の受け止め方、健康的な側面への理解を深めることができる。その上で、生物的・心理的・社会的側面から全人的に理解し、健康課題を抽出し、対象が健康課題への対処能力を育むことができるよう看護実践を行う。また、自己のコミュニケーションの傾向や精神障害への捉え方について洞察を深め、対象と援助的な関係を構築するためのコミュニケーションを実践できる。また、精神科病棟における安全管理、精神障害をもつ人への人権擁護、ノーマライゼーションを推進するための個人および社会としての取り組みについて学ぶ。さらに、精神障害をもつ人が社会参加する上で、どのような生活技能や社会技能の障害が影響するかを考察し、精神科医療・障害福祉サービスにおける必要な支援を説明できる。

2) 行動目標（SBO）※カッコ内の数字は上記の金沢医科大学看護学部の到達目標との関連を示す。

- (1) 精神障害をもつ人の精神疾患の受け止め方、生活のしづらさ、精神的苦痛、健康的な側面を説明できる。(①②③)
- (2) 精神障害をもつ人とのコミュニケーションを振り返って自己の傾向について洞察を深め、対象と援助的な関係を構築するためのコミュニケーションを実践できる。(①②)
- (3) 精神障害をもつ人の精神障害に対する主観的な体験、および、生物的・心理的・社会的側面を全人的に理解し、説明できる。(②③)
- (4) 精神障害をもつ人の健康課題を抽出し、精神障害をもつ人が健康課題に対処できる力を育むことを目指して看護計画を立案し、看護実践を行うことができる。(②)
- (5) 精神障害をもつ人との関わりを踏まえて、自分自身の精神障害に対する捉え方に気づき、ノーマライゼーションを進める上での社会の対応、個人として実践できることを述べることができる。(①③)

- (6) 入院治療における行動制限の現状を把握し、看護師に求められる安全管理および権利擁護の役割を述べることができる。(①②)
- (7) 精神障害をもつ人が社会参加する上で、どのような生活技能や社会技能の障害が影響するかを考察し、精神科医療・障害福祉サービスにおいて、どのような支援が必要か説明できる。(②③)
- (8) 精神障害をもつ人の回復を促進させるために、看護師が治療的環境の構築や、心理社会的療法においてどのような役割を担うことが重要なのか説明できる。(②③)
- (9) 精神障害をもつ人への看護実践における自己の目標を主体的に設定し、自己の目標の到達に向けて取り組むことができる。(④)

3 学 習 内 容

実習の内容については、実習要項に示す。

4 評 価

評価項目	評価割合
定期試験成績	%
実習成績	100%
レポート	%
授業態度	%
小テスト	%
その他	%
合計	100%

(特記事項)

5 教 育 担 当 者

科目責任者 : 大江 真人

教 授 長山 豊 (精神看護学)
 准 教 授 大江 真人 (精神看護学)
 講 師 新井 里美 (精神看護学)
 助 手 山口 千夏 (精神看護学)

6 教育担当者の実務経験

担当教員(大江、長山、新井)は、精神科病棟における看護師としての実務経験を有している。

7 教 科 書

これまでの講義で使用した資料等は、必ず実習先に持参すること。

- 1) 長谷川雅美編著:自己理解・対象理解を深める プロセスレコード 第3版、日総研出版、2020
- 2) 武井麻子編:系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護学1 精神看護の基礎、医学書院、2021
- 3) 武井麻子編:系統看護学講座 専門分野Ⅱ 精神看護学2 精神看護の展開、医学書院、2021

8 推薦参考書

- 1) 萱間真美他編：精神看護学 地域・臨床で活かすケア 対象者の力を引き出し支える 改訂第3版、南江堂、2022

9 準備学習に必要な時間及び具体的な学修内容

疾病・治療論Ⅴ（精神神経系）、精神看護学概論、精神看護学方法論の授業資料、文献、インターネット（厚生労働省、障害者総合支援法）などを用いて、以下の項目を学修すること。準備学修で用いた資料は、ファイリングして、実習に持参する。なお、精神看護学演習室にある図書も貸し出し可能であるため、適宜教員に申し出る。

- 1) 精神保健福祉法の目的、入院形態、精神科病棟における行動制限（入院形態、隔離、身体拘束、通信・面会の制限）、人権擁護に関する仕組み（精神医療審査会など）
- 2) 障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス、精神障害をもつ人の生活を支える支援制度
- 3) 精神疾患（統合失調症、うつ病、双極性障害など）の病態と看護
- 4) プロセスレコードの記述方法
- 5) 精神看護学におけるセルフケア理論を用いた看護過程の展開

10 課題（試験やレポート等）に関するフィードバック

実習に関しては、評価票を基に到達度や課題を病棟実習の最終日にフィードバックする。

11 履修上の注意事項

- 1) 実習要項をよく読み、十分な事前学修を行って臨むこと。
- 2) 実習中は積極的に質問し、毎日のカンファレンスでは意見交換を活発におこなうこと。

12 オフィスアワー等

実習に関する質問や相談は随時対応しますが、事前にメールで連絡してください。

大江 (oemasato@kanazawa-med.ac.jp)

長山 (naga-y@kanazawa-med.ac.jp)

新井 (s-arai@kanazawa-med.ac.jp)